

介護のお悩み



- *病院から退院と言われたけど…不安。
- *近所の人がデイサービスを行っているので、一緒に行きたい（行かせたい）。
- *一人暮らしでなんとかやってたが、だんだん買い物や掃除が大変になってきた…。
- *よく転ぶようになった。どうしよう…。

などなど

居宅介護支援センター

引じの花荘

へご相談ください。



居宅介護支援センターは、介護保険制度のもとで、要介護者やその家族に対して必要な介護サービスを受けられるように支援するケアマネジャーがいるところです。

ケアマネジャーの役割

ケアマネジャーは、ご利用者の状況に応じて必要なケアが受けられるようにコーディネートします。具体的には、ご利用者やご家族の状況を把握したうえで、ケアプランの作成、介護サービス事業者との連絡調整、介護サービスが適切に提供されているか、定期的な確認等を行います。



受付日時：月曜日～金曜日

8:30～17:00

電話：0235-64-5883





ケアマネジャーに相談できること



ケアマネジャーは、ご利用者が自立した生活を送るための介護や日常生活に関する相談を受け付けています。また、施設入所や状態変化による要介護認定の見直しが必要な場合も、ご相談ください。

介護に関すること



日常生活に関するこ



施設入所に関するこ



要介護認定の見直しに 関すること



介護保険で受けられるサービス



訪問介護（ホームヘルパー）

ご自宅に訪問し、排泄、入浴、食事などの身体介護や調理、掃除などの生活のお手伝いを行います。



訪問入浴

移動入浴車でご自宅を訪問し、居室内や茶の間・座敷などで浴槽を持ち込んで、入浴を行います。



訪問看護

看護師がご自宅に訪問し、主治医と連絡を取りながら療養上の世話や診療上の補助を行います。



理学療法士、作業療法士がご自宅に訪問して、リハビリテーションを行います。



通所介護 (デイサービス)

日帰りで食事や入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを受けられます。



通所リハビリテーション (デイケア)

日帰りで介護老人保健施設や医療機関で入浴・リビング等のサービスを受けられます。

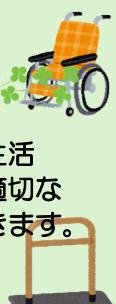


短期入所生活介護 (ショートステイ)

短期間、宿泊し介護や機能訓練サービスを受けることができます。ご家族の休養や外出時に利用できます。



福祉用具貸与



介護ベッド、歩行器など生活に必要でご本人に合った適切な用具を提案させていただきます。